

# 保留地の処分開始

八重瀬町では、屋宜原土地区画整理事業地内の保留地処分を行います。

## 1.保留地の位置

屋宜原土地区画整理事業地内 処分画地数……6画地

## 2.地積・価格・用途地域

	処分地積		処分価格	用途地域	備考
①	462.55㎡	(140坪)	24,400,000円	第1種中高層住居専用地域	抽選
②	187.02㎡	(57坪)	9,680,000円	第1種低層住居専用地域	抽選
③	187.00㎡	(57坪)	9,670,000円	第1種低層住居専用地域	抽選
④	187.00㎡	(57坪)	9,670,000円	第1種低層住居専用地域	抽選
⑤	1049.19㎡	(317坪)	58,320,000円	第1種中高層住居専用地域	随時受付中
⑥	592.38㎡	(179坪)	24,090,000円	第1種低層住居専用地域	随時受付中

## 3.抽選に参加できない者

- (1) 未成年者、成年被後見人又は被保佐人若しくは被産者で復権を得てない者
- (2) 宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)の規定により、不動産の売買、交換又は賃借等を業とする者
- (3) 同地区で過去10年間に保留地を買い受けた者

## 4.応募受付の期日及び場所

期 間：平成20年9月16(火)～平成20年9月30日(火) (土・日・祝祭日は除く)

時 間：午前8時30分～午後5時30分

場 所：八重瀬町区画整理事務所(南部水道跡地 東風平1426-20)

## 5.抽選の日時及び場所

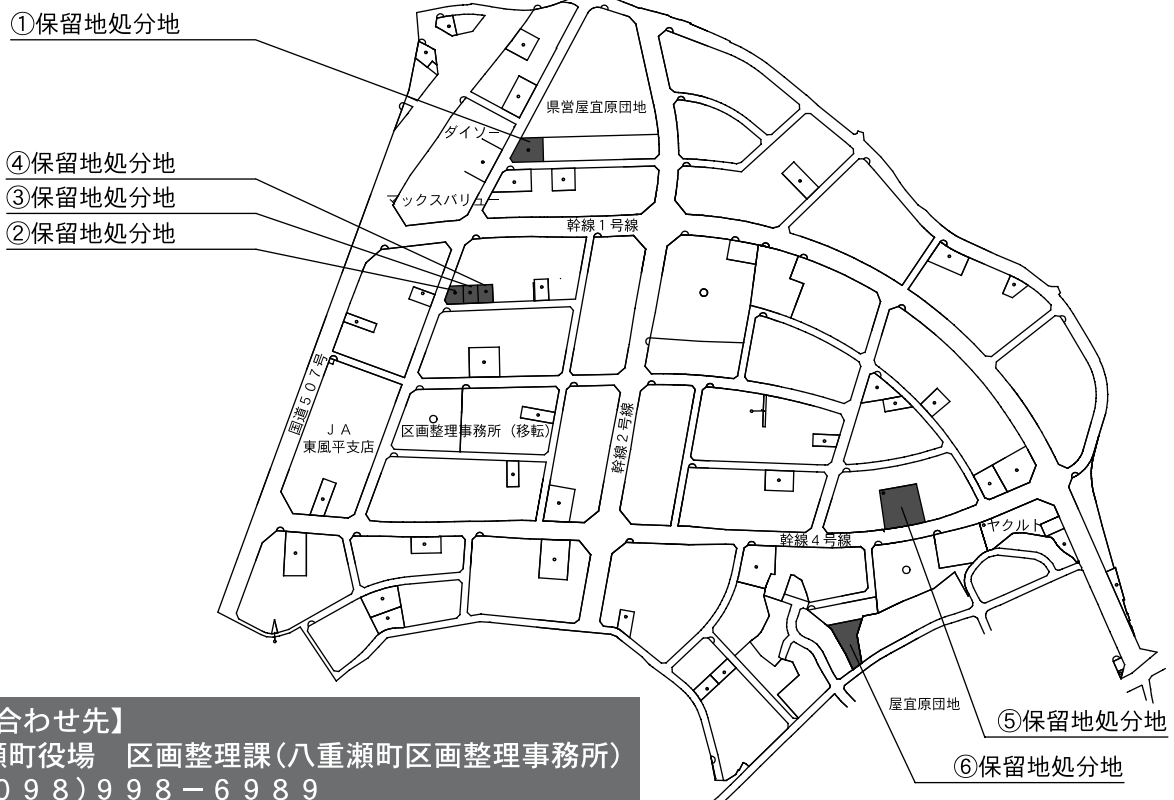
日 時：平成20年10月12日(日)午前10時

場 所：八重瀬町区画整理事務所(南部水道跡地 東風平1426-20)

## 6.その他抽選に必要な事項

- (1) 抽選参加申し込みは、1世帯又は1法人につき1画地とする。
- (2) その他申し込みに必要な事項及び関係資料については、八重瀬町区画整理事務所にて配布する  
※ホームページによる保留地処分情報についても掲載予定です。

## 屋宜原土地区画整理事業 保留地処分箇所



### 【問い合わせ先】

八重瀬町役場 区画整理課(八重瀬町区画整理事務所)

TEL(098)998-6989